◎１９９７年「環境まちづくりシンポジウム」にて時代を先取りし過ぎたとされた提案が、当初目標よりもかなり早期に実現できた理由について。

私なりの考察では、その目標が実現した背景には４つのポイントがあった。

まず最も重要だったと思われるのが“**危機感**”とその共有である。産業構造等から見て、バブル崩壊の直接的なダメージは限定的だったと推測されるが、人口減少や少子高齢化、米子自動車道の全線開通が地域の経済や社会に及ぼす悪影響を先んじて見通し、“危機感”を覚え、それに対して実際に行動できる人々がいたことが、その後地方共創の成功実例とされることとなる展開に繋がった主因であったと考える。

同じもしくは似た環境におかれた地域・自治体であっても、行動以前に危機感とその共有がなければ、その取り組みの本気度や継続性は当初から限界が見えると言える。

二つ目は、その危機感を抱いて実際に行動したのが“**民間人**”だったことである。行政主導となれば、税金の使途や使用規模に当然ながら公平性が求められること、その効果、特に経済的な効果が弾き出し難いものには積極的な投資は容易でないことなどから、塾の活動内容に自ずと制約がかかることによって、後に見られるような展開には至らなかった可能性がある。

民間人にしてみれば、自らの生活や地域の経済に直結した死活問題であり、行政主導と比べれば当事者意識に著しい差がある。行政主導の場合は国の補助金頼みに陥るリスクもあり、当事者意識の欠如に加え、責任の所在が不明確になることによって、金の切れ目が取り組みの持続性に直結することも実際各地で見られることだろう。

 ただ、やや矛盾した言い方になってしまうが、真庭塾の設立当初に久世町職員の仁枝氏が私人として参画したことも大事なポイントであった。あくまで危機感を覚えたひとりに過ぎなかったのかも知れないが、活動を進めるにあたり対外的な信用度が増した効果は計り知れな。結果的に表面上は官民協働の色も帯び、非常にバランスの良い構成になったとの印象である。

三つ目は“**志と熱意**”、そして“**利他の精神**”である。民間主導の場合は資金力の問題が付き纏うが、官民各業界の有識者がコストを度外視して協力を惜しまなかったのは、地域のために立ち上がった塾のメンバーの志と熱意以外になかったと言えよう。

事業はあくまで研究と企画の場と位置付けられ、参加者自身の商売の話は持ち込まない、という暗黙のルール自体が利他の精神そのものであり、地域経済のためという思いが象徴されている。

とは言え、例えば銘建工業(株)が木質バイオマス発電に取り組んだことは、地域のために民間企業がリスクを負ったことを意味しており、ランデス(株)や(株)辻本店にしても取り組み内容や規模相応の自己資金の拠出はあったのは確かだろう。志だけでは前に進めないのが現実であり、それを補助金に頼むか、自ら負うかの差は、当事者意識の差に因る。そして、その差は金額以上に重要であることは言うまでもないだろう。

最後に抽象的な表現となるが、当初の取組みに**力みがなく、謙虚な姿勢であった**点である。発足時には、具体的に取り組む分野も特定せず、当然数値的な目標も設定しないままのスタートであった。いきなり背伸びをすることなく、“まずは世の中の動向や、真庭市の置かれた現状などについて勉強していきましょう”とのスタンスに徹し、“１年後にできることがあれば実践しましょう”との謙虚な姿勢が、結果的に奏功したとの印象である。

ひとつ間違えればただの呑気な集団と評されてしまうが、勉強会のテーマも広めで、ミクロの視点に陥らずマクロの視野も忘れることがなく、講師陣の所属と専門分野もバラエティに富んでいたことは、短期的な一過性のイベントではなく、やるのではあれば腰を据えて、将来を見据えた中長期的な視野で臨むとのスタンスが表れていた。

地域の産品などをこじつけとまでは言わないまでも、生産量の少なさなどは顧みず、無理矢理にブランド化したり、ゆるキャラブームに乗って話題性だけを取りにいったりする取り組みとは見据える視野とタイムスパンが異なり、その差は自ずと持続性として表れることになると言えそうである。

◎｢２１世紀の真庭塾｣の二十数年間にわたる取り組みと、ここ数年間の太田市政の政策の継続性について

２０１３年４月に太田昇元京都府副知事が無投票で真庭市長に就任した後も、長年にわたる真庭塾の活動が結実した結果としての各種事業、取り組みは概ねつつがなく引き継がれたものと見なされる。

木質バイオマス発電所は順調に稼働し、市役所庁舎が全国で唯一自然再生エネルギーのみで電気を賄える施設となるなど、地域資源による電気の地産地消モデルが実現した。

直交集成版（ＣＬＴ）の普及と産業化も着実に進行し、市役所前バス待合所が国内初のＣＬＴ建造物として完成し、その後も市営住宅、民間ビジネスホテルで活用されるなど実績が積み上がりつつある。林野庁は林業振興のため、環境省は省エネ・二酸化炭素効果削減のために、それぞれ補助金制度[[1]](#endnote-1)を創設するなど、ＣＬＴの普及を推進していることも追い風である。

行政としての各種事業の取り進め方法に関しても、真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時には「市民会議」を１３回、市の総合計画の策定に際しては「ものがたり会議」を８回、追加で高校生だけによるワークショップも開催するなど、住民の声に耳を傾けんとする姿勢は非常に評価できる。行政サイドは引き続き真庭塾創設メンバーの志に象徴される住民の地域への思いを忘れることなく、主人公は市民であるとの認識を持ち続けていると理解される。

取り組みの持続可能性の視点で懸念があるとすれば以下のふたつか。

まずは、総務省の制度「地域おこし協力隊」の積極的な活用に関してである。制度創設８年目の平成２８年度時点では８８６の自治体で実施、委嘱を受けた隊員数は３,９７８名に上り、地域おこしの制度として完全に定着した感がある。真庭市においてもインターナショナル・シェアハウスが成功事例として全国的に評価されるなど、決して取り組み事態を否定するものではない。

しかしながら、こと真庭市に限っては、補助金に頼らず、自立した民間の力により革新に挑戦する真庭塾の精神、川村先生の表現をお借りすれば“人間力のＤＮＡ”や“よそ者を本気にさせる土壌”が育まれた土地柄であり、且つ全国に誇る成功を成し遂げた実績をもってすれば、敢えて国のお金で外者をここまで積極的に呼び寄せる必要があったか議論の余地はあろう。

さらなる２０年後を見通せば、当地においても一段の少子高齢・人口減少が確実視されていることや、バイオマス関連の産業の活況の裏で、他の地方自治体と同様に空き家や空き施設の問題や、高齢化等による農業後継者と耕作放棄地の問題などの課題を抱えていることから、必要性に迫られているのも恐らく事実であり、また将来に向けた先手と首肯できなくもないが、現在１２名が委嘱を受けている上に更に追加で５名も募集する積極性が、地元住民の自発的行動を阻害することがないよう祈るばかりである。

二つ目は中央省庁や業界団体が好む○○モデル[[2]](#endnote-2)や△△賞の乱発[[3]](#endnote-3)についてである。前者はやや穿った見方をすれば、全国の先駆的事例の模倣を他地域に推奨するものと理解されるが、モデルケースとされた方は当初はそれ自体が目的ではなく、純粋な地域経済の活性化や地場産業の底上げが目標であったはずが、モデルに指定されたことでその運営に変調を来す恐れがある。例えば、順調に事が運ばず、事業の縮小や撤退があるべき答えだと認識していても、モデルであることへ自負や過信が判断を歪めることはあり得よう。△△賞もほぼ同様であるが、それ自体が目的かしかねないことと、そこがゴールと化してしまう可能性は否定できない。

ここは評価制度の是非を問う場所ではないが、勿論、評価されるべきは評価されてしかるべきであり、受賞によって箔がつき、信頼性が増すのは確かではある。大事なのは受賞側が取り組みの当初の目的や本来の主旨を忘れず、その目的・主旨に沿った行動を継続することである。

最後に、現在活動が停滞している｢２１世紀の真庭塾｣が今後どうしていけばいいか？

偉大なる成功を実現し、達成感は相当なものと推測される。取り組みの果実としての各種事業や活動は上手く引き継がれ稼働中であり、塾としては側面支援が担うべき立場となった。今後のより重要な役割は、地域の経済やコミュニティ、歴史、文化を利他の精神をもって後世に引き継ぐ思いを持ち、且つ行動に移せる人材を育成することではないか。それが地元の人間でも外者でも構わないが、ややもすれば対外的な評価ばかりを気にして背伸びをし、身の丈に合わない事業や活動に傾斜してしまうリスクもある中、地道にこの地の土壌や身の丈に合った取り組みを住民主導で実践できる人が育つか否かが将来を左右するものと考える。

1. 林野庁「ＣＬＴを活用した先駆的な建築物の建設等支援事業」、

環境省「木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業」 [↑](#endnote-ref-1)
2. 農林水産省 バイオマス産業都市構想、総務省 ＩＣＴ街づくり推進事業 [↑](#endnote-ref-2)
3. 全国木材組合連合会会長賞、全建賞、木材利用優良施設 農林水産大臣賞、情報通信功績賞、

 産業観光まちづくり大賞 奨励賞 他多数 [↑](#endnote-ref-3)